

都市再生整備計画（第2回変更）

すいじょうちく
春照地区

しがけん まいばらし
滋賀県 米原市

平成23年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	滋賀県	市町村名	まいばらし 米原市	地区名	すいじょう ちく 春照地区	面積	147 ha
計画期間	平成 20 年度	～	平成 24 年度	交付期間	平成 20 年度	～	平成 24 年度

目標							
大目標:春照に住み続けたい、春照に住みたい、と思える「やさしいふるさと」づくり							
目標1	災害に対する地域防災力を高め、冬期間の積雪にも強い、安全で快適な歩行者ネットワークづくりを図る。						
目標2	自然・歴史・文化資源を活かし、活力あるまちづくりを推進する。						

目標設定の根拠							
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>【まちづくりの現況】</p> <p>[現況1]</p> <p>○当地区の中心市街地は、昭和56年以前の建造物が大半である。</p> <p>○冬季は若狭湾から琵琶湖を経て伊勢湾へ抜ける季節風の通り道であり、近畿地方でも有数の多雪地帯という厳しい環境である。</p> <p>○自動車交通が唯一の交通手段であり、積雪による道路幅員の減少や路面の凍結による影響は通勤・通学に深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>○中心市街地内の道路や区民の生活道路においては、除雪機械の通行できない幅員の狭い道路も数多く存在する。</p> <p>○本地区の人口推移を見ると、比較的横ばい状態だが、年少人口の減少・高齢人口の増加のペースが既に加速しつつあり、今後は人口の減少が明確化してくることが見込まれる。</p> <p>[現況2]</p> <p>○本地区は、伊吹山の裾野に位置し、きれいな伏流水で育まれる水田が広がり、油里川一帯ではホタルの美しい乱舞がみられ、臼谷では、絶滅危急種のハリヨが生息する、豊かな自然に恵まれた環境にある。</p> <p>○中山道の関ヶ原宿と北国街道の木之本宿を結ぶ北国脇往還の春照宿として賑わい、道標をはじめ、歴史的遺産・文化が数多く残っている。</p> <p>○江戸前期に雨乞い踊りとして始まったと伝えられている「太鼓おどり」は、滋賀県選択無形民俗文化財に指定され、本地区の大切な財産として継承されている。</p> <p>【まちづくりの経緯】</p> <p>○近隣景観形成協定等修景対策事業(H10～H13)：滋賀の風土を守り育てていく為に、H11. 1. 20、滋賀県知事から近隣景観形成協定の認定を受け、協定に基づく事業として、粥花ため池の周辺整備(水車設置等)、臼谷の周辺美化整備とハリヨの保護活動、各家々で自分でできる範囲の花づくり等、美しい春照の町並みづくりを実践した。</p> <p>○みんなでがんばる集落営農促進事業(H14)：集落営農の運営において、機械の利用計画の再検討、後継者の育成等、営農組合の改善計画を立て、コンバイン、トラクター等高性能営農機械を更新し、営農に対する省力化も実現できた。</p> <p>○伊吹町第4次総合発展計画の地区計画策定(H13)：伊吹町の総合発展計画策定事業で、春照区も地区計画を策定した。しかし、町村合併、大企業(大阪セメント)の撤退等、社会情勢の劇的な変化もあり、具体的なまちづくりが進んでいない。</p> <p>○春照まちづくり計画策定事業(H18)：春照区が地域の個性や特徴を発揮し、まちづくりに反映させていくため、これまでのまちづくりの取り組み等を再検証し、区の将来中長期ビジョンの素案が策定できた。</p>							
課題							
<p>[課題1]</p> <p>○当地区の中心市街地は、昭和56年以前の建造物が大半であり、災害に強い地域整備が必要である。</p> <p>○冬期間の道路に対する快適性や利便性、安全性の向上に向けた取り組みが必要である。</p> <p>○人口減少、高齢化社会に対応できる持続可能なまちづくりを進めることが求められる。</p> <p>[課題2]</p> <p>○平成11年度に滋賀県の景観形成事業の認定を受けて事業を推進してきた。その成果を踏まえ、更に地域固有の自然を再発見できるよう整備する必要がある。</p> <p>○本地区の大切な財産である八幡神社奉納太鼓おどりの継承を通して、世代間の交流を図るきっかけが必要である。</p> <p>○子供のときから地域に誇りを持ち、郷土愛を育むための学習の機会が必要である。</p>							

将来ビジョン(中長期)							
<p>地域特有の人と文化を引き継ぎ、ゆとりと豊かさを実感できる安全、安心なまちづくり</p> <p>・春照まちづくり計画において、基本方針『古の宿と明日の都市への交差点となる街づくり』を掲げ、まなぶ・たのしむ・ふれあうを基本理念とし、春照区の特徴、特色を活かしながら将来に向けたまちづくりを行います。</p> <p>【基本理念】 ■まなぶ……住む人が尊重され、良好な生活環境の保全と、次世代への文化継承の都市づくりを実践します。(自然環境と景観の形成・災害、雪害に強い地域整備・明日を担う人材の育成)</p> <p>■たのしむ……恵まれた自然や歴史、文化を生活に取り入れていきます。(住民に配慮した都市基盤の整備・産業の振興と交流の場の整備・医療、福祉体制の整備)</p> <p>■ふれあう……地域社会のコミュニティにより、未来の夢の実現に交流を深めます。(住民のパートナーシップの確立)</p>							

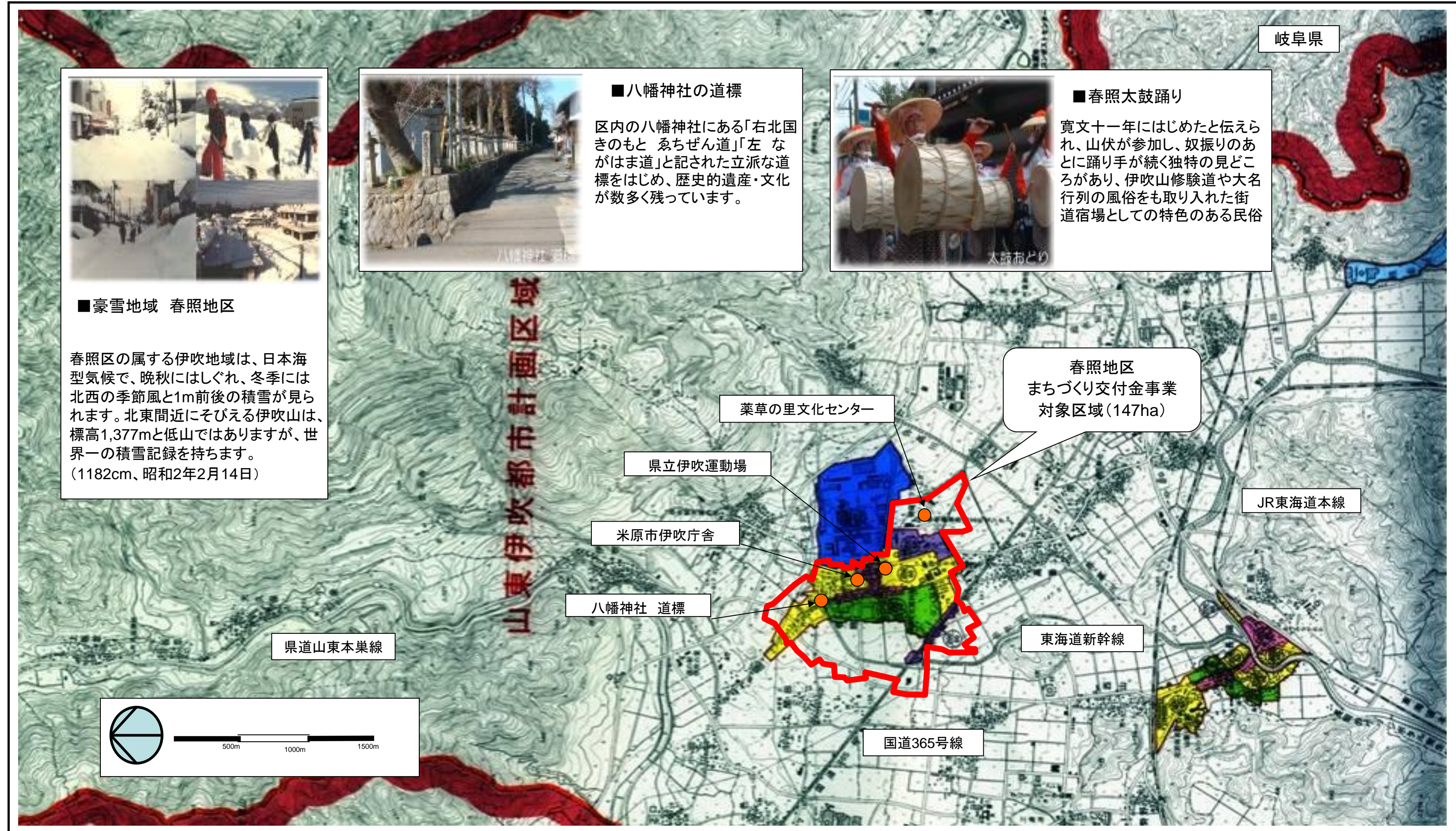
目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
消雪施設受益戸数率	%	地区内の消雪施設機能を受益する戸数率	冬期間の道路の快適性や利便性、安全性の向上を図る	40	平成19年度	75	平成24年度
住環境満足度	%	区民意識調査(アンケート調査)	安全、快適な住環境の向上を図る	40	平成19年度	60	平成24年度
歴史文化講座への参加者数	人/年	地区で開催する地区内の歴史文化学習講座の参加者数	地区内の自然環境を見守り、歴史文化学習講座を通して世代間交流に努める	570	平成18年度	680	平成24年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>〔目標1〕 災害に対する地域防災力を高め、冬期間の積雪にも強い、安全で快適な歩行者ネットワークづくりを図る。</p> <p>○地区内の防災機能を確保し、災害・雪害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>○地区内の道路網整備を図り、安全で円滑な交通環境整備を行います。</p>	<p>○防災訓練〔関連事業〕</p> <p>○消雪施設整備〔基幹事業/高質空間形成施設(歩行者支援)〕</p> <p>○道路改良〔基幹事業/道路〕</p>
<p>〔目標2〕 自然・歴史・文化資源を活かし、活力あるまちづくりを推進する。</p> <p>○地区内の公共空間(公園等)の整備を進めます。</p> <p>○春照地区へのメインアプローチ道路となる10号線をまちの玄関口として整備します。</p> <p>○春照地区の油里川の蜚を地区一帯の里山環境の象徴とし、自然環境の保全・保護に努めます。</p> <p>○地区内の代表的な文化行事である太鼓おどり等の文化資源を伝承し、多くの人々が親しめる拠点の整備を進めます。</p>	<p>○園原児童公園整備〔基幹事業/公園〕</p> <p>○10号線沿道緑化〔関連事業〕</p> <p>○油里川の自然環境の保護〔関連事業〕</p> <p>○春照太鼓踊り写真展〔提案事業〕</p> <p>○歴史文化講座開催〔提案事業〕</p>
<p>その他</p> <p>○平成18年12月 地元区において春照まちづくり委員会が設立された。</p> <p>○平成19年 3月 春照まちづくり委員会により、春照区まちづくり計画書が策定された。</p>	

都市再生整備計画の区域

春照地区(滋賀県米原市)	面積	147 ha	区域	春照地区(一部除く)
--------------	----	--------	----	------------



■豪雪地域 春照地区

春照区の属する伊吹地域は、日本海型気候で、晩秋にはしぐれ、冬季には北西の季節風と1m前後の積雪が見られます。北東間近にそびえる伊吹山は、標高1,377mと低山ではありますが、世界一の積雪記録を持ちます。(1182cm、昭和2年2月14日)



■八幡神社の道標

区内の八幡神社にある「右北国きのもと ちぢぜん道」「左ながはま道」と記された立派な道標をはじめ、歴史的遺産・文化が数多く残っています。



■春照太鼓踊り

寛文十一年にはじめたと伝えられ、山伏が参加し、奴振りのあとに踊り手が続く独特の見どころがあり、伊吹山修験道や大名行列の風俗をも取り入れた街道宿場としての特色のある民俗

スィジョウチク シガケン マイバラシ
春照地区(滋賀県米原市)整備方針概要図

目標	春照に住み続けたい、春照に住みたい、と思える「やさしいふるさと」づくり	代表的な指標	消雪施設受益戸数率 (%)	40%	(平成19年度) →	75%	(平成24年度)
			住環境満足度 (%)	40%	(平成19年度) →	60%	(平成24年度)
			歴史文化講座への参加者数 (人/年)	570人/年	(平成19年度) →	680人/年	(平成24年度)

